証券コード：7590
平成27年４月２日

株　主　各　位

和歌山県海南市阪井489番地
株式会社タカショー
代表取締役社長　高　岡　伸　夫

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年４月16日(木曜日)午後５時までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　平成27年４月17日（金曜日）午後２時
(受付開始予定時刻：午後１時30分)

2.　場　　所　和歌山県海南市南赤坂20-1
当社本社　３階大ホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

3.　目的事項

報告事項

1.　第35期（平成26年１月21日から平成27年１月20日まで）
事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第35期（平成26年１月21日から平成27年１月20日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎本総会招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.takasho.co.jp)において周知させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年１月21日から
平成27年１月20日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導による経済対策や海外景気の持ち直しが作用し緩やかな回復基調で推移したものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や円安による仕入価格の上昇など不安材料もあり先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くガーデニング業界におきましては、消費税率引き上げの影響による駆け込み需要などにより新設住宅着工数は低水準ながら増加基調となったものの、消費税率引き上げ後の需要の落ち込みや大雪による雪害等による施工業者の不足等、厳しい状況が続いております。

このような状況において、当社グループは、庭は家での暮らしにおける５番目の部屋であるという考え方「５thROOM」（フィフスルーム）に基づき、庭からできる省エネ、節電、安全をテーマとした「SMART LIVING GARDEN」（スマートリビングガーデン）による自然や季節を楽しみ、心地良い庭での暮らしを目的とする新商品の拡充と2014年５月より当社認定制度である「エクステリア＆ガーデンマイスター制度」を全国10会場で開催し、市場への啓発活動を行いました。さらに、イギリスに本社を置く当社の100％子会社であるベジトラグ株式会社がアメリカ合衆国での販売を目的とする100％子会社（当社孫会社・社名：VegTrug USA Inc.　2015年２月３日設立）の設立準備を進め、今後のグローバルなビジネス展開による事業拡大を図ってまいりました。

売上高につきまして、プロユース部門では、アルミ製人工木「エバーアートウッド」を用いた「アートポート」シリーズや「アートフェンス」シリーズの販売が顕著に推移したことや、またこれらを構成する部材である「エバーアートウッド」がガーデンエクステリアとして使用されることから販売が順調に推移いたしました。さらに、2014年２月より販売をしている木、石、塗り壁、和風など様々な天然素材を再現したアルミ複合板「エバーアートボード」の生産体制を整え、販売強化を図りました。

また、夜の庭を演出する「光」について、当社認定制度である「エクステリ

ア＆ガーデンライティングマイスター制度」の認定者の拡大を図り、ローボルト（12ボルト）LEDライトならびに100ボルトLEDライト等の新アイテムを市場に投入した結果、照明機器の販売が堅調に推移したこと等により前連結会計年度と比べ増加いたしました。さらに、「タカショーローボルトライトシステム」が一般社団法人HEAD研究会主催の「第四回 HEADベストセレクション賞」を受賞し評価を受けたことにより、市場への認知度が高まりました。

ホームユース部門では第２四半期以降、気候の回復により日除け商品の売上が伸び、また、季節商品となるイルミネーションライティング関連の商品が順調に売上を伸ばした結果、売上は前連結会計年度と比べて増加いたしました。

海外展開におきましては、イギリスの販売子会社が順調に推移したことや、中国製造子会社において品質基準の強化や在庫管理機能とデリバリー体制の構築を図ったことにより、前連結会計年度と比べて増加いたしました。

商品分類別に見ますと、ガーデニングフェンスにおきましては、エクステリア市場において当社の主力商品である木や石など天然素材の表情を再現したアルミ材「エバーアートウッド」を用いた製品や再生材を使用した人工木材「エバーエコウッド」シリーズを用いたデッキ等がエクステリア市場において売上を拡大いたしました。更に本格的に製造販売を開始した情緒性のある天然素材の表情を再現したアルミ複合板「エバーアートボード」が順調に売上を伸ばしたこと等により前年に比べ売上は増加いたしました。

庭園資材におきましては、家庭菜園関連商品等が国内のみならず海外での売上を拡大したものの、上期における異常気象の影響を受け、よしずやスダレといった日除け商品の販売が鈍化したことにより前年に比べ減少いたしました。

照明機器におきましては、自社独自の認定制度である「エクステリア＆ガーデンライティングマイスター制度」による認定店の拡大とローボルトライトシリーズの商品の拡充、ならびに量販店向けのソーラーライトやイルミネーション等の販売が順調に伸びたことから売上は前年に比べ増加いたしました。

池・滝・噴水におきましては、自社独自の認定制度である「ウォーターガーデンマイスター制度」による販売促進を継続したものの売上は前年に比べ減少いたしました。

各商品分類別売上構成は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

期別 / 商品分類	第34期（平成25年1月21日から平成26年1月20日まで）		第35期（平成26年1月21日から平成27年1月20日まで）		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
ガーデニングフェンス	6,932	38.4 %	7,281	39.4 %	105.0 %
庭園資材	7,001	38.7	6,878	37.2	98.2
照明機器	3,085	17.1	3,417	18.5	110.8
池・滝・噴水	216	1.2	157	0.8	72.8
その他	834	4.6	750	4.1	89.9
合計	18,069	100.0	18,484	100.0	102.3

以上の結果、当連結会計年度は売上高18,484百万円（前期比2.3％増）、営業利益603百万円（前期比40.0％減）、経常利益679百万円（前期比30.2％減）、当期純利益323百万円（前期比36.5％減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は498百万円であり、その主な内容は、広島支店の移転、連結子会社の生産設備の導入および工場の新設、当社と連結子会社を対象とした基幹システムの更新等に係る費用です。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区分＼期別	第 32 期 (平成23年1月21日から 平成24年1月20日まで)	第 33 期 (平成24年1月21日から 平成25年1月20日まで)	第 34 期 (平成25年1月21日から 平成26年1月20日まで)	第35期(当連結会計年度) (平成26年1月21日から 平成27年1月20日まで)
売上高	14,969	16,751	18,069	18,484
経常利益	690	956	973	679
当期純利益	315	422	508	323
1株当たり当期純利益	37.86円	43.80円	43.04円	26.31円
総資産	12,187	13,358	14,914	16,736
純資産	4,584	5,832	7,278	7,717
1株当たり純資産	544.01円	580.48円	587.21円	621.62円

(9) 対処すべき課題

当面の課題といたしましては、今後とも当社グループを取り巻く経営環境はさらに厳しく変化することが予想されますが、さらなる成長性と収益性の向上を図るため当社グループが対処すべき課題は次のとおりであります。

①環境を考える時代を見据えた市場創造型商品の開発

金属エクステリア商品が６割を占める日本のガーデニング市場において、ＥＵ諸国に見られるような暮らす庭「リビングガーデン」をテーマとした商品開発ならびにデザイン開発を推進してまいります。また、日本市場では環境を考えた街づくりの意識が乏しく、これからの市場を新たな方向に向け、啓発する必要があります。当社は業態にとらわれず、お客様の本質的な満足を満たす庭空間づくりとガーデンを通じて、これからの地球環境と人と自然との共生をテーマにした「ビオガーデン」や庭空間をリメイクする「リフォームガーデン」の考え方を機軸とし、新たな事業展開を図ってまいります。

②経営の効率化、サービスの付加価値の向上

業務の効率化と生産性の向上を推進し、情報を迅速且つ戦略的に用いることでさらなる経営効率アップならびにサービスの付加価値の向上を図ってまいります。

③物流体制の強化

全国のお客様にジャストインタイムで商品を供給できる体制（サプライチェーンマネジメント）の強化と物流コストの効率化を図ってまいります。

④優秀な人材の確保

当社グループでは、個々の従業員の技術力ならびに営業力が直接的に会社業績に影響するケースが少なくありません。優秀な人材を確保するために成功報酬型の給与体制の導入、積極的なジョブ・ローテーション（組織再配置）の取組み等、積極的に進めてまいります。また、新規採用に関しましては、インターネット等での宣伝活動により各地域での採用活動を強化し、優秀な人材を広く求めてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

(10) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金(千円)	出資比率(%)	主要な事業内容
ガーデンクリエイト株式会社	10,000	100	人工竹垣等の加工・組立および天然竹木製品加工
徳島ガーデンクリエイト株式会社	30,000	100	人工竹垣の製造・組立
株式会社青山ガーデン	100,000	100 (100)	庭園の設計・施工 および通信販売
株式会社日本インテグレート	10,000	100	カタログ等の印刷・製本
株式会社タカショーデジテック	20,000	100	照明機器の製造・販売
トーコー資材株式会社	20,000	100	造園・エクステリア資材の販売および工事等
デジライト販売株式会社	10,000	100	照明機器の開発・販売
天津高秀国際工貿有限公司	20,460	100	輸出入代行および販売
佛山市南方高秀花園製品有限公司	114,463	100	木製品の製造
浙江東陽高秀花園製品有限公司	28,452	100	庭園製品の製造
江西高秀進出口貿易有限公司	755,255	100	庭園製品の仕入・販売
九江高秀園芸製品有限公司	101,900	100 (100)	庭園資材の製造・販売
タカショーオーストラレイジア株式会社	19,392	100	庭園資材の販売
ベジトラグ株式会社	51,475	100	庭園製品の企画・販売
株式会社ガーデンクリエイト関東	50,000	80	エクステリア関連商品の製造
株式会社エンサイドデザイン	10,000	70	空間プロデュース 外構・ガーデンの設計・施工・管理
有限会社タカショーヨーロッパ	41,884	70	庭園資材の販売
浙江正特高秀園芸建材有限公司	100,000	65	庭園資材の製造・販売

(注) 出資比率欄の(　)内は、間接出資比率を内数として表示しております。

当期の連結対象子会社は、上記の重要な子会社18社であり、当期の連結売上高は18,484百万円(前期比2.3%増)、連結当期純利益は323百万円(前期比36.5%減)となりました。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、「風」「光」「水」「緑」をテーマにトータルエクステリア商品、つまり庭、住まいおよび生活シーン関連商品を企画・開発・販売しております。自社開発商品の調達は、主に製造子会社への委託生産により行っております。また、欧米諸国の有力メーカーとの製品開発ならびに（日本における）占有販売権に関する業務提携により商品力の強化を図っております。

当社グループが販売しております主力商品は次のとおりであります。

① ガーデニングフェンス（人工竹木フェンス関連商品・天然竹木フェンス関連商品）
② 庭園資材（緑化資材・ガーデンファニチャー・人工植物関連商品）
③ 照明機器（ガーデンライト商品）
④ 池・滝・噴水
⑤ その他（坪庭・プライベートブランド商品等）

(12) 主要な事業所

本社	和歌山県海南市	北陸営業所	石川県金沢市
東北支店	宮城県仙台市	テクニカルサービス事業部	滋賀県草津市
東京支店	東京都千代田区	大阪営業所	大阪府大阪市
名古屋支店	愛知県東海市	関西営業所	和歌山県海南市
広島支店	広島県東広島市	四国営業所	徳島県吉野川市
九州支店	福岡県筑後市	広州事務所	中国広州市
札幌営業所	北海道札幌市	上海事務所	中国上海市
北関東営業所	群馬県前橋市	台湾事務所	台湾高雄市
横浜営業所	神奈川県横浜市	コリア支店	京畿道平澤市
埼玉営業所	埼玉県坂戸市	ベトナム事務所	ベトナムホーチミン市
新潟営業所	新潟県新潟市	オーストラリア事務所	オーストラリアシドニー
新潟三条営業所	新潟県三条市		

(13) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
291名	8名減	36.1才	9.1年

（注） 使用人数には、嘱託およびパートタイマー（133名）は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,446 百万円
株式会社紀陽銀行	1,209
株式会社三井住友銀行	1,177
株式会社京都銀行	267

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数　　12,278,452株（自己株式101,362株を除く。）

(2) 当期末株主数　　12,246名

(3) 大株主（上位10名）

株　　主　　名	持　株　数	持　株　比　率
高岡伸夫	2,090 千株	17.03 %
株式会社タカオカ興産	850	6.92
タカショー社員持株会	516	4.21
株式会社紀陽銀行	242	1.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	194	1.58
橋本総業株式会社	169	1.38
高岡淳子	135	1.10
吉田茂雄	122	1.00
高岡マサヱ	116	0.94
浅川文明	116	0.94

(注)　上記の持株比率は自己株式101,362株を控除して算出しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3.　会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

当社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	高　岡　伸　夫	代表執行役員 株式会社青山ガーデン代表取締役社長 株式会社タカショーデジテック代表取締役社長 株式会社日本インテグレート代表取締役会長 ガーデンクリエイト株式会社代表取締役社長
常務取締役	平　松　　昇	
取締役	高　岡　淳　子	内部監査室長
取締役	寒　川　　浩	執行役員経営管理本部長兼総務部長 株式会社日本インテグレート代表取締役社長
取締役	宮　本　和　紀	常務執行役員プロユース事業部長
取締役	山　田　拓　幸	山田公認会計士事務所代表
監査役（常勤）	鈴　木　鉄　志	
監査役	宮　尾　文　也	宮尾文也税理士事務所代表
監査役	嶋　津　裕　介	弁護士法人栄光　社員

（注）１．山田拓幸氏は社外取締役、宮尾文也および嶋津裕介の両氏はそれぞれ社外監査役であります。

２．山田拓幸氏は公認会計士として豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。宮尾文也氏は税理士として長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。嶋津裕介氏は弁護士としての経験があり、司法に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．取締役山田拓幸氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	６名 (１名)	131,565千円 (4,800千円)
監査役 (うち社外監査役)	３名 (２名)	9,084千円 (3,804千円)
合計	９名	140,649千円

(3) 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の概要

取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定しております。監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役の協議で決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役山田拓幸氏の重要な兼職先である山田公認会計士事務所と、当社との取引はございません。

監査役宮尾文也氏の重要な兼職先である宮尾文也税理士事務所と、当社との取引はございません。

監査役嶋津裕介氏の重要な兼職先である弁護士法人栄光は、当社と顧問弁護士の契約関係にあります。

② 主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	山田　拓幸	公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、当期開催の取締役会19回のうち19回出席しております。
社外監査役	宮尾　文也	税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、当期開催の取締役会19回のうち19回、監査役会６回のうち６回出席しております。
社外監査役	嶋津　裕介	弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、当期開催の取締役会19回のうち19回、監査役会６回のうち６回出席しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

地位	氏名	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	山田　拓幸	当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める社外取締役の最低責任限度額となります。
社外監査役	宮尾　文也	当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める監査役の最低責任限度額となります。
社外監査役	嶋津　裕介	当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める監査役の最低責任限度額となります。

4.　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社である有限会社タカショーヨーロッパは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容
財務に関する調査業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があるとき等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があるとき等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業の健全で持続的な発展のために内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要課題であると考え、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議いたしております。その内容の概略は以下のとおりであります。

①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を取締役・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。内部監査グループは、管理部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

②取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書または、電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時閲覧できるものとする。

③損失の危機の管理に関する規程及びその他体制

リスク管理を統括する部門を設置し、組織横断的にリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は自らが取締役の職務の効率性に関しての総括責任者となり、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対して職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当責任者は「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に準拠し、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務執行体制を決定する。総括責任者である代表取締役は月に１回開催される定例取締役会及び適宜開催される臨時取締役会において、各部門責任者に対して定期的に報告させるとともに、効率的に職務執行を行うために問題の把握と改善に努める。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社管理部はこれを横断的に推進し、管理する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の規模から当面は監査役の職務を補助すべき使用人を置かない。但し、内部監査室は監査役からの調査の委嘱を受けた場合、監査役の職務を補助するものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、または、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役に報告する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会はもとより経営会議、営業会議等の主要会議へ出席する。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。）

連結貸借対照表

（平成27年１月20日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,162,757**	**流動負債**	**7,446,117**
現金及び預金	2,408,277	支払手形及び買掛金	2,815,052
受取手形及び売掛金	3,161,738	短期借入金	2,398,548
商品及び製品	3,424,705	一年内返済予定の長期借入金	1,057,341
仕掛品	271,967	リース債務	22,924
原材料及び貯蔵品	642,172	未払金	500,209
繰延税金資産	107,651	未払費用	86,709
その他	1,249,923	未払法人税等	171,126
貸倒引当金	△103,680	未払消費税等	120,738
固定資産	**5,573,584**	繰延税金負債	17,144
有形固定資産	**3,814,399**	賞与引当金	58,285
建物及び構築物	2,600,663	その他	198,036
機械装置及び運搬具	194,010	**固定負債**	**1,572,229**
工具器具備品	199,872	長期借入金	1,366,763
土地	746,070	リース債務	41,331
リース資産	61,153	退職給付に係る負債	112
建設仮勘定	12,627	繰延税金負債	57,199
無形固定資産	**692,998**	資産除去債務	90,725
のれん	139,642	その他	16,096
ソフトウェア	438,963	**負債合計**	**9,018,347**
ソフトウェア仮勘定	5,250	**純資産の部**	
その他	109,142	**株主資本**	**6,885,886**
投資その他の資産	**1,066,186**	資本金	1,307,776
投資有価証券	156,750	資本剰余金	1,358,461
出資金	39,474	利益剰余金	4,246,117
長期貸付金	227,140	自己株式	△26,468
繰延税金資産	914	**その他の包括利益累計額**	**746,643**
退職給付に係る資産	161,001	その他有価証券評価差額金	48,800
その他	510,975	繰延ヘッジ損益	191,000
貸倒引当金	△30,070	為替換算調整勘定	437,433
		退職給付に係る調整累計額	69,408
		少数株主持分	**85,465**
		純資産合計	**7,717,995**
資産合計	**16,736,342**	**負債純資産合計**	**16,736,342**

連結損益計算書

（平成26年１月21日から
平成27年１月20日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**18,484,563**
売上原価		**11,073,481**
売上総利益		**7,411,081**
販売費及び一般管理費		**6,807,665**
営業利益		**603,416**
営業外収益		
受取利息	7,687	
受取配当金	2,808	
受取手数料	60,746	
為替差益	45,848	
受取保険金	40,813	
その他	42,382	200,286
営業外費用		
支払利息	71,332	
売上割引	28,636	
手形売却損	5,224	
その他	18,559	123,753
経常利益		**679,948**
特別利益		
固定資産売却益	2,961	
投資有価証券売却益	6	2,968
特別損失		
固定資産除却損	4,085	4,085
税金等調整前当期純利益		**678,831**
法人税、住民税及び事業税	328,028	
法人税等調整額	18,207	346,236
少数株主損益調整前当期純利益		**332,594**
少数株主利益		9,576
当期純利益		**323,018**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月21日から
平成27年１月20日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,307,776	1,358,461	4,156,389	△26,468	6,796,158
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△233,290	—	△233,290
当期純利益	—	—	323,018	—	323,018
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	89,727	—	89,727
当期末残高	1,307,776	1,358,461	4,246,117	△26,468	6,885,886

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	20,015	115,255	278,602	—	413,873
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,785	75,745	158,830	69,408	332,769
当期変動額合計	28,785	75,745	158,830	69,408	332,769
当期末残高	48,800	191,000	437,433	69,408	746,643

（単位：千円）

	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	68,730	7,278,762
当期変動額		
剰余金の配当	—	△233,290
当期純利益	—	323,018
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,735	349,505
当期変動額合計	16,735	439,232
当期末残高	85,465	7,717,995

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1.　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　18社

連結子会社の名称　ガーデンクリエイト㈱
徳島ガーデンクリエイト㈱
㈱青山ガーデン
天津高秀国際工貿有限公司
㈲タカショーヨーロッパ
㈱日本インテグレート
㈱タカショーデジテック
佛山市南方高秀花園製品有限公司
トーコー資材㈱
㈱エンサイドデザイン
タカショーオーストラレイジア㈱
浙江東陽高秀花園製品有限公司
江西高秀進出口貿易有限公司
浙江正特高秀園芸建材有限公司
九江高秀園芸製品有限公司
デジライト販売㈱
ベジトラグ㈱
㈱ガーデンクリエイト関東

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称および数

㈱ヤスモク
上海高秀園芸建材有限公司
満洲里高秀木業有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津高秀国際工貿有限公司、㈲タカショーヨーロッパ、佛山市南方高秀花園製品有限公司、タカショーオーストラレイジア㈱、浙江東陽高秀花園製品有限公司、江西高秀進出口貿易有限公司、浙江正特高秀園芸建材有限公司、九江高秀園芸製品有限公司およびベジトラグ㈱の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4.　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

②デリバティブ …… 時価法

③たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料 …… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品 …… 主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 主として法人税法の規定に基づく定率法、ただし平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については法人税法の規定に基づく定額法

無形固定資産（リース資産を除く） …… 法人税法の規定に基づく定額法、ただしソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース取引開始日が平成21年１月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸　倒　引　当　金 …… 親会社および一部の連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞　与　引　当　金 …… 親会社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引)

・ヘッジ対象

外貨建取引

③ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

④ヘッジの有効性の評価

各取引毎に為替変動幅およびヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことにより、ヘッジの有効性の評価を６ヶ月毎に行っております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんは発生した連結会計年度以降５年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は発生した期の損益として処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項 …… 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

端数処理

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、親会社および国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、親会社および一部の連結子会社は当連結会計年度末においては、年金資産が退職給付債務を上回ったため、その差額を退職給付に係る資産として投資その他の資産の区分に計上しております。

（会計方針の変更）

1．退職給付に係る会計処理の方法

(1)当該会計方針の変更の内容

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

(2)会計方針の変更理由（会計基準等の名称）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日改正）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日改正）を当連結会計年度末より適用しております。（ただし、当該会計基準第35項本文および当該適用指針第67項本文に掲げられた定めは除く。）

(3)連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度末のその他の包括利益累計額（退職給付に係る調整累計額）が69,408千円増加しております。

(4)遡及適用をしなかった理由および当該会計方針の変更の適用方法および適用開始時期

当該会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、第34項の適用に伴うものを当連結会計年度末から適用し、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額（退職給付に係る調整累計額）に加減しております。

注　記　事　項

（連結貸借対照表に関する注記）

(1)　有形固定資産の減価償却累計額……　2,749,146千円

(2)　偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務　……　172,747千円

受取手形割引高　……　48,054千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項　（単位：株）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	12,379,814	－	－	12,379,814

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項　（単位：株）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	101,362	－	－	101,362

(3) 配当金に関する事項

配当金支払額

決　　議	株式の種　類	配当金の総額	１株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成26年４月５日定時株主総会	普通株式	233,290千円	19.00円	平成26年１月20日	平成26年４月７日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種　類	配当の原　資	配当金の総　額	１株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成27年４月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	208,733千円	17.00円	平成27年１月20日	平成27年４月20日

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては主に銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)　金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権につきましては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが６ヵ月以内の支払期日です。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、短期と長期の一部で行っております。また、長期借入金の一部およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における輸出取引および輸入取引の為替相場の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「４　会計処理基準に関する事項(4)　重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

２　金融商品の時価等に関する事項

平成27年１月20日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)をご参照ください。)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,408,277	2,408,277	―
(2) 受取手形及び売掛金	3,161,738		
貸倒引当金(※１)	△37,996		
	3,123,742	3,123,742	―
(3) 投資有価証券	151,750	151,750	―
(4) 長期貸付金	227,140		
貸倒引当金(※１)	△14,085		
	213,054	222,623	9,568
資産計	5,896,824	5,906,393	9,568
(1) 支払手形及び買掛金	2,815,052	2,815,052	―
(2) 短期借入金	2,398,548	2,398,548	―
(3) 未払金	500,209	500,209	―
(4) 未払法人税等	171,126	171,126	―
(5) 未払消費税等	120,738	120,738	―
(6) 長期借入金(※２)	2,424,104	2,359,219	△64,884
(7) リース債務	64,256	58,920	△5,336
負債計	8,494,036	8,423,815	△70,220
デリバティブ取引	295,575	295,575	―

（※１）受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（※２）一年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,000
出資金	39,474

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式については「(3)投資有価証券」に含めておらず、出資金については開示を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

(1)　１株当たり純資産額……621円62銭

(2)　１株当たり当期純利益……　26円31銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年３月３日

株式会社　タカショー
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人 ト　ー　マ　ツ
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　中村　基夫　　㊞
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　松嶋　康介　　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカショーの平成26年１月21日から平成27年１月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカショー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表

（平成27年１月20日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,366,081**	**流動負債**	**6,395,207**
現金及び預金	724,747	支払手形	1,384,510
受取手形	410,345	買掛金	427,475
売掛金	2,396,114	短期借入金	2,200,000
商品及び製品	2,812,865	１年内返済予定の長期借入金	1,053,342
原材料及び貯蔵品	20,202	リース債務	2,883
前渡金	231,821	未払金	403,667
前払費用	50,596	未払費用	63,577
短期貸付金	334,347	未払法人税等	18,069
デリバティブ債権	295,575	未払消費税等	77,644
その他	132,345	繰延税金負債	32,126
貸倒引当金	△42,881	前受金	12,840
固定資産	**5,220,147**	預り金	646,337
有形固定資産	**1,857,958**	賞与引当金	41,763
建物	1,139,795	その他	30,968
構築物	54,486	**固定負債**	**1,380,195**
機械及び装置	50,124	長期借入金	1,299,445
車両運搬具	744	リース債務	3,168
工具器具備品	39,991	繰延税金負債	17,650
土地	557,664	資産除去債務	58,428
リース資産	5,909	その他	1,502
建設仮勘定	9,241	**負債合計**	**7,775,402**
無形固定資産	**452,863**	**純資産の部**	
借地権	6,000	**株主資本**	**4,571,024**
ソフトウェア	429,008	**資本金**	**1,307,776**
ソフトウエア仮勘定	5,250	**資本剰余金**	**1,358,461**
施設利用権	12,604	資本準備金	1,330,599
投資その他の資産	**2,909,325**	その他資本剰余金	27,862
投資有価証券	151,750	**利益剰余金**	**1,931,255**
関係会社株式	414,035	利益準備金	12,200
出資金	2,745	その他利益剰余金	1,919,055
関係会社出資金	1,240,321	別途積立金	650,000
長期貸付金	227,140	繰越利益剰余金	1,269,055
関係会社長期貸付金	1,124,590	**自己株式**	**△26,468**
破産更生債権等	11,800	**評価・換算差額等**	**239,801**
長期前払費用	2,410	その他有価証券評価差額金	48,800
差入保証金	81,301	繰延ヘッジ損益	191,000
保険積立金	336,332		
前払年金費用	39,963		
その他	31		
貸倒引当金	△723,097	**純資産合計**	**4,810,825**
資産合計	**12,586,228**	**負債純資産合計**	**12,586,228**

損　益　計　算　書

（平成26年１月21日から
平成27年１月20日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**15,577,452**
売上原価		**10,092,886**
売上総利益		**5,484,566**
販売費及び一般管理費		**5,328,932**
営業利益		**155,633**
営業外収益		
受取利息	20,722	
受取配当金	39,308	
為替差益	74,667	
受取手数料	77,836	
受取賃貸料	17,642	
受取保険金	40,792	
その他	11,243	282,213
営業外費用		
支払利息	65,170	
売上割引	28,636	
手形売却損	5,224	
貸倒引当金繰入額	174,188	
その他	3,202	276,423
経常利益		**161,423**
特別利益		
投資有価証券売却益	6	
固定資産売却益	188	195
特別損失		
固定資産除却損	1,875	1,875
税引前当期純利益		**159,743**
法人税、住民税及び事業税	63,628	
法人税等調整額	49,256	112,885
当期純利益		**46,858**

株主資本等変動計算書

（平成26年１月21日から
平成27年１月20日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	合計
当期首残高	1,307,776	1,330,599	27,862	1,358,461
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	1,307,776	1,330,599	27,862	1,358,461

（単位：千円）

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,200	650,000	1,455,487	2,117,687
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△233,290	△233,290
当期純利益	—	—	46,858	46,858
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△186,432	△186,432
当期末残高	12,200	650,000	1,269,055	1,931,255

（単位：千円）

	株主資本	
	自己株式	株主資本合計
当期首残高	△26,468	4,757,456
当期変動額		
剰余金の配当	—	△233,290
当期純利益	—	46,858
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	△186,432
当期末残高	△26,468	4,571,024

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,015	115,255	135,270	4,892,727
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△233,290
当期純利益	—	—	—	46,858
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,785	75,745	104,530	104,530
当期変動額合計	28,785	75,745	104,530	△81,901
当期末残高	48,800	191,000	239,801	4,810,825

個　別　注　記　表

重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準 …… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 法人税法の規定に基づく定率法、ただし平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については法人税法の規定に基づく定額法

無形固定資産（リース資産を除く） …… 法人税法の規定に基づく定額法、なおソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
なお、当事業年度末においては年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、その差額を前払年金費用として投資その他の資産の区分に計上しており、退職給付引当金の残高はありません。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象
・ヘッジ手段
デリバティブ取引（為替予約取引）
・ヘッジ対象
外貨建取引

③ ヘッジ方針
内部規定に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

④ ヘッジの有効性の評価
各取引毎に為替変動幅およびヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことにより、ヘッジの有効性の評価を６ヶ月毎に行っております。

(7) その他計算書類作成のための重要な事項 …… 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。
端数処理
記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

注　記　事　項

（貸借対照表に関する注記）

(1)　有形固定資産の減価償却累計額 …… 1,661,415千円

(2)　偶発債務

銀行借入に対応する保証債務

有限会社タカショーヨーロッパ …… 162,764千円

営業債務に対応する保証債務

株式会社日本インテグレート …… 10,277千円

債権流動化に伴う買戻義務 …… 172,747千円

受取手形割引高 …… 48,054千円

(3)　関係会社に対する短期金銭債権…… 825,444千円

〃　長期金銭債権…… 1,124,590千円

〃　短期金銭債務…… 922,619千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高　売上高…… 1,201,328千円

材料売上高…… 376,953千円

仕入高…… 5,915,786千円

販売費及び一般管理費…… 159,669千円

営業取引以外の取引高…… 94,361千円

上記の材料売上高は、損益計算書上で仕入高と相殺しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類および株式数に関する事項　（単位：株）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	101,362	－	－	101,362

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	14,775千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	270,346千円
たな卸資産評価損	42,520千円
関係会社出資金評価損	24,554千円
投資有価証券評価損	2,846千円
資産除去債務	20,671千円
その他	23,281千円
繰延税金資産小計	398,997千円
評価性引当額	△292,109千円
繰延税金資産合計	106,888千円

繰延税金負債

前払年金費用	△14,138千円
資産除去債務に対応する除去費用	△8,948千円
繰延ヘッジ損益	△104,574千円
その他有価証券評価差額金	△25,301千円
その他	△3,702千円
繰延税金負債合計	△156,665千円
繰延税金負債の純額	△49,777千円

（関連当事者との取引に関する注記）

（1）役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称または氏名	住所	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	高岡伸夫	—	—	当社 代表取締役	（被所有） 直接 17.0	土地の賃借	倉庫用地の賃借（注１）	1,928	未払費用	150
						土地の売買	倉庫用地の売買（注１）	24,070	—	—

（注）１．取引条件ないし取引条件の決定方法等については、不動産鑑定士の評価ならびに近隣の取引実情を参考にして同等の価格によっております。

２．取引金額の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額等に消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社等

属性	会社名	住所	資本金または出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	ガーデンクリエイト㈱	和歌山県海南市	10,000	人工竹垣の組立加工	直接100	役員の兼任 2名	当社製品の製造	商品の仕入（注２①）	1,969,679	買掛金	103,389
								資金の預り（注３）	600,000	預り金	600,000
								利息の支払	3,411		
子会社	江西高秀進出口貿易有限公司	中国瑞昌市	755,255	庭園資材の販売	直接100	役員の兼任 2名	当社製品の販売	資金の貸付	189,400	短期貸付金	189,400
								利息の受取	2,847		
子会社	㈲タカショーヨーロッパ	ドイツガイルドルフ市	41,884	庭園資材の販売	直接 70	役員の兼任 1名	当社製品の販売	資金の貸付	856,307	長期貸付金	856,307
								利息の受取	7,886		
								債務の保証（注２③）	162,764	—	—
子会社	タカショーオーストラレイジア㈱	オーストラリアヴィクトリア州	19,392	庭園資材の販売	直接 100	役員の兼任 1名	当社製品の販売	資金の貸付	240,782	長期貸付金	240,782
								利息の受取	1,915		
子会社	ベジトラグ㈱	イギリスエセックス州	51,475	庭園資材の販売	直接 100	—	当社製品の販売	商品の販売（注２②）	447,169	売掛金	188,616

(注) 1．取引金額の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額等に消費税等は含まれておりません。

2．取引条件および取引条件の決定方針等
①仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
②販売については、市場価格等を参考に決定しております。
③銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

3．資金の預りは、当社がガーデンクリエイト㈱との間で契約締結しているキャッシュ・マネジメント・サービスに係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4．子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計695,196千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計174,188千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

（１株当たり情報に関する注記）

(1) １株当たり純資産額……391円81銭

(2) １株当たり当期純利益……3円82銭

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年３月３日

株式会社　タカショー
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人 ト　ー　マ　ツ
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　中村　基夫　　㊞
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　松嶋　康介　　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社タカショーの平成26年１月21日から平成27年１月20日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年１月21日から平成27年１月20日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。さらに金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制について内部監査室等から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年３月７日

株式会社 タカショー 監査役会
常勤監査役　　鈴木 鉄志　㊞
社外監査役　　宮尾 文也　㊞
社外監査役　　嶋津 裕介　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元重視の姿勢をより明確にするため、配当金額における業績連動性を高めることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、当初の予定どおり、１株につき金17円とし、配当の総額は208,733,684円であります。

また、配当の効力発生日は平成27年４月20日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	高岡伸夫（たかおか のぶお） （昭和28年３月３日生）	昭和52年４月　高岡正一商店入社 昭和55年８月　株式会社タカショー設立 専務取締役 平成元年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成15年３月　株式会社日本インテグレート代表取締役社長 平成15年４月　株式会社青山ガーデン代表取締役社長（現任） 平成18年８月　株式会社タカショーデジテック代表取締役会長 平成21年３月　当社代表執行役員（現任） 平成23年４月　株式会社日本インテグレート代表取締役会長（現任） 平成24年１月　株式会社タカショーデジテック代表取締役社長（現任） 平成24年８月　ガーデンクリエイト株式会社代表取締役社長（現任）	2,090,956株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	高岡淳子（たかおかじゅんこ） （昭和27年１月21日生）	昭和55年８月　当社監査役 昭和60年９月　当社取締役経理部長 平成７年３月　当社取締役戦略本部次長 平成８年４月　当社取締役内部監査室長 平成20年３月　当社取締役 平成23年１月　当社取締役内部監査室長（現任）	135,500株
3	寒川浩（そうがわひろし） （昭和40年７月１日生）	昭和63年４月　当社入社 平成６年３月　当社営業企画部次長 平成６年９月　当社総務部長 平成９年４月　当社取締役総務部長 平成12年７月　当社取締役管理本部長兼総務部長 平成20年１月　当社取締役経営管理本部長兼総務部長 平成21年３月　当社取締役執行役員経営管理本部長兼総務部長 平成23年１月　当社取締役執行役員総務部長 平成23年４月　株式会社日本インテグレート代表取締役社長就任（現任） 平成25年５月　株式会社エンサイドデザイン代表取締役社長就任 平成27年１月　当社取締役執行役員経営管理本部長兼総務部長（現任）	51,600株
4	宮本和紀（みやもとかずのり） （昭和39年７月16日生）	平成17年５月　当社入社 平成17年５月　当社プロユース営業本部長 平成19年７月　当社執行役員プロユース営業本部長 平成19年９月　当社東京支店 支店長 平成21年３月　当社常務執行役員プロユース営業本部長 平成21年４月　当社取締役常務執行役員プロユース営業本部長 平成27年１月　当社取締役常務執行役員プロユース事業部長（現任）	11,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	山田拓幸（やまだ ひろゆき） （昭和25年11月26日生）	昭和48年４月　監査法人中央会計事務所入所 平成４年８月　中央新光監査法人社員 平成11年５月　中央監査法人代表社員 平成18年10月　山田公認会計士事務所開設代表（現任） 平成19年４月　当社取締役（現任）	15,700株

（注）1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山田拓幸氏は社外取締役候補者であります。また、当社は同氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 山田拓幸氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって８年となります。
4. 山田拓幸氏は、当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める社外取締役の最低責任限度額となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役鈴木鉄志氏は辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、平松昇氏は鈴木鉄志氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了すべき時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
平松昇（ひらまつ のぼる） （昭和27年10月19日生）	昭和64年１月　当社入社 当社商品管理部長 平成元年６月　当社取締役商品管理部長 平成７年４月　当社常務取締役商品管理本部長 平成23年１月　当社常務取締役（現任） 株式会社タカショーデジテック専務取締役	59,120株

（注）　監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願するものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（平成27年１月20日現在）

名称	仰星監査法人
事務所	主たる事務所 　東京都千代田区九段南三丁目３番６号　麹町ビル２階 従たる事務所 　大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目４番11号 　愛知県名古屋市中区栄二丁目10番19号 　石川県金沢市兼六元町11番25号
沿革	平成２年９月　北斗監査法人設立 平成11年10月　東京赤坂監査法人と合併し、 　　東京北斗監査法人に名称変更 平成18年10月　監査法人芹沢会計事務所と合併し、 　　仰星監査法人に名称変更 平成23年７月　仰星監査法人と明澄監査法人が合併し、 　　北陸事務所を開設 平成26年７月　明和監査法人と合併
概要	〈資本金〉　155百万円 〈構成人員〉社員　（公認会計士）　43名（うち代表社員23名） 　職員　（公認会計士）　87名 　（公認会計士試験合格者）　36名 　（その他）　25名 　合計　191名

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内略図

場　所　和歌山県海南市南赤坂20-1
会　場　当社本社　３階大ホール
TEL 073-482-4128

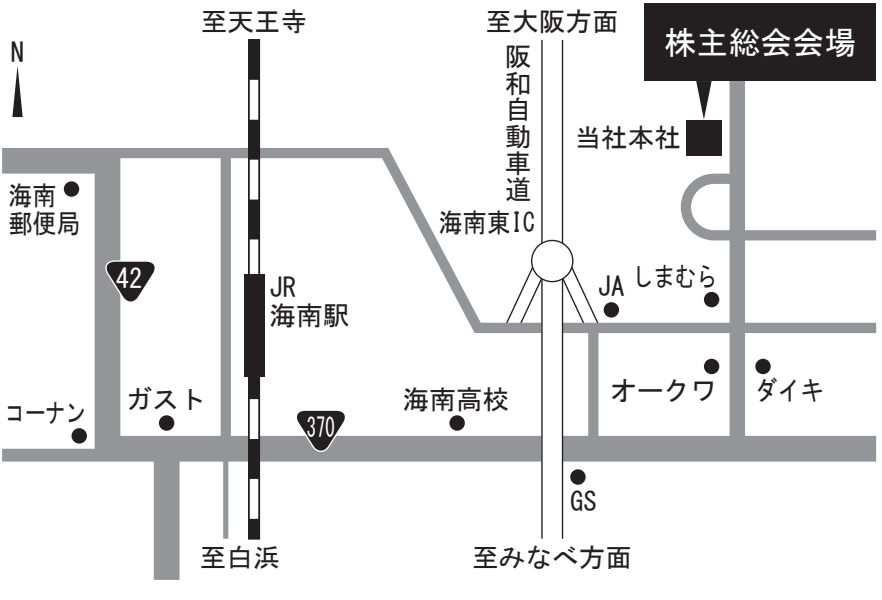

交　通　● 車 /阪和自動車道「海南東インターチェンジ」より約3分

●バス/JR海南駅前より専用バスをご利用ください。

・乗車場所　海南駅西口ロータリー

・発車時刻　12:45 / 13:30